

小名浜港

コンテナ利用ご案内

小名浜港利用のメリット

コンテナ定期航路のご案内

韓国・中国航路が週1便
国際フィーダー航路が週2便運航

積替で全世界へ



- 凡例
- 黄色い矢印：国際フィーダー定期航路
 - 赤い線：韓国・中国航路 小名浜港から出るルート
 - 青い線：韓国・中国航路 小名浜港へ向かうルート
 - 赤い矢印：積替により全世界へ、全世界から小名浜へ



小名浜港は福島県の物流拠点として重要な役割を果たしています。

- ◆ 渋滞がなく、港湾背後の充実した交通ネットワークにより迅速な貨物運搬が可能です。
(小名浜港のあるいわき市は日照時間が長く、降雪も少ない地域です。)
- ◆ 近隣の港を利用し、国内輸送距離を短縮することにより物流コストの削減、運送時間の削減(2024年問題対策)、CO2排出量の削減にも繋がります。
- ◆ 地方港ならではの荷主のニーズにあわせた柔軟な対応が可能です。
- ◆ コンテナヤードオペレーターが通関・コンテナ配送・船舶代理店を兼ねているので、迅速な対応とワンストップサービスが可能です。
- ◆ その他、災害時のBCP(事業継続計画)の観点からも利用をご検討ください！
- ◆ ご利用条件に応じて助成金が受け取れます。

小名浜港全般
お問い合わせ先



福島県小名浜港湾建設事務所

〒971-8101 福島県いわき市小名浜字辰巳町68

TEL: 0246-53-7124 FAX: 0246-53-7130

mail: onahama.kouwan@pref.fukushima.lg.jp



小名浜港荷主助成制度

小名浜港のコンテナ航路を利用して貨物の輸出入を行った荷主に対して、
コンテナ輸送に係る経費の一部を助成します。
制度の詳細はホームページをご覧ください。

福島県小名浜港利用促進協議会

検索



制度内容

助成区分	対象	助成額	上限
新規利用荷主	小名浜港を新たに利用した荷主	輸入：10,000円/TEU 輸出：20,000円/TEU	50TEU以下 (最大1,000,000円)
新規利用荷主	新規利用荷主のうち、 200TEU以上利用した荷主	上記の助成額に加え、 一律1,000,000円を加算	—
新規利用 市外陸送荷主	新規利用荷主のうち市外に所在する 工場等と小名浜港間を輸送した荷主	輸入：2,000円/TEU 輸出：4,000円/TEU	50TEU以下 (最大200,000円)
継続利用荷主	小名浜港を利用した荷主	輸入：5,000円/TEU 輸出：10,000円/TEU	30TEU以上50TEU (最大500,000円)

注意事項

助成対象期間は2025年4月1日～2026年3月31日です。

予算の範囲内で実施するため、期間中でも予算に達した時点で終了します（先着順）。

助成制度
お問い合わせ先



福島県小名浜港利用促進協議会

事務局：いわき市産業振興部産業みらい課内
〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21
TEL：0246-22-1162 FAX：0246-22-7582



京浜港との間を陸上輸送し輸出入されている貨物を、横浜港経由のフィーダー利用転換する場合、さらに助成制度があります。当助成金と併用可です（5,000円/TEU・上限500,000円）。
問い合わせ先：横浜川崎国際港湾株式会社 Email：sales@ykip.co.jp

(株)いわき小名浜コンテナサービス(CYオペレーター)

小名浜港のコンテナ利用に係るワンストップ窓口です。

地方港ならではの荷主のニーズに合わせた柔軟な対応が可能です。

小名浜港のコンテナのことなら、先ずは何でもお問い合わせください。

韓国・中国航路（週1便）

寄港地

釜山→清水→ **小名浜(月)** →仙台→釜石→新潟
→境港→釜山→蔚山→光陽→天津新港→青島→釜山

寄港船社

南星海運(株)・高麗海運(株)

国際フィーダー航路（週2便）

寄港地(2便とも)

京浜港→ **小名浜(金)** →京浜港

寄港船社

鈴与海運(株)

井本商運(株)

見積依頼
コンテナ利用全般
お問い合わせ先



(株)いわき小名浜コンテナサービス

〒971-8183
福島県いわき市泉町下川字大剣196
TEL：0246-75-0210 FAX：0246-75-0280